

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和7年6月

八戸工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック(○)した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・チェック項目が口及び黄マーカで表示されており、(すべての項目にチェック必須)と記載のある項目は、当該基準を満たすために、全てにチェックが入る必要がある。
- ・(複数チェック☑可)と記載のある項目は、チェック対象事項すべてに関して対応状況の説明を求めるものではない。該当する箇所にもみ、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇: 明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように(行の明示、下線や囲み線を引くなど)して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料(該当資料名、資料番号を記入)及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-①はURLのみ、観点4-5-①は別紙様式のみとすることも可とする。
 - ◆: 資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
(取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。)
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	八戸工業高等専門学校
2. 所在地	青森県八戸市大字田面木字上野平16番地1
3. 学科等の構成	準学士課程:産業システム工学科 専攻科課程:産業システム工学専攻
4. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数:855人 教員数:基幹(専任)教員54人 助手数:0人

(2)特徴

八戸工業高等専門学校は昭和 38 年度に設置され、機械工学科、電気工学科、工業化学科の 3 学科で発足し、昭和43 年度に土木工学科を増設して 4 学科体制となった。平成 3 年度に工業化学科が物質工学科に、平成 7 年度に土木工学科が建設環境工学科に、平成 17 年度に電気工学科が電気情報工学科にそれぞれ改組された。平成 14 年度には専攻科が設置された。平成 27 年度から 1 学科 4 コース制と 1 専攻 4 コース制を導入し、現在に至っている。昭和 56 年度には、地域課題の教育研究施設として廃棄物エネルギー利用教育研究センターが竣工され、総合技術教育研究センターを経て平成 15 年度から地域テクノセンターと改称した。また平成 5 年には産業技術振興会が設立され、地元企業等の多数の会員企業が本校への支援を行っている。本校卒業後の進路の状況は、過去 5 年の平均で準学士課程卒業生の約 40%が本校の専攻科または大学 3 年次に進学し、専攻科進学者の約半数が大学院へ進学している。就職希望者に対する求人倍率は 20~30 倍であり、就職率は 100%を堅持している。

本校では、創立当初から「誠実・進取・協調」を校訓としており、専門知識だけでなく豊かな人間性の涵養も重要な教育目的として掲げている。このため、準学士課程の 1 年生で専門コースの枠を取り払った混合学級の編成を行っているほか、課外活動や寮生活等も重視している。課外活動では、自動車工学部がHondaエコマイレッジチャレンジ全国大会の大学・短大・高専・専門学校生クラスで2022年、2023年続けて第1位を獲得している。また、女子学生を中心とする「ろぼっと娘」は、小中学校を対象とする出前授業を数多く行い、プログラミングの楽しさを伝えている。

教育寮としての学寮は全人格形成に大きな教育効果を生み出しており、学習時間の設定やユニットリーダーによる低学年生への指導などにより、集団生活を学ぶ貴重な場となっている。また、令和5年度から、国際寮が新設され、留学生と日本人学生が共同生活をするにより、多様性への理解を深め、国際性を涵養している。

学生支援の一つとして、平成 30 年度にキャリア教育・支援センターを設置している。進路支援として、就職先の決定に向けた情報提供や学習支援を行い、学習支援として、上級生が成績不振な下級生に個別に学習指導を行う学習支援メンター制度を平成 22 年度から実施している。令和3年度からは「基礎学習セミナー」が発足し、専攻科学生がTAとなって成績不振の本科1、2学年の学生に対し数学の補習を行っている。令和6年度には、名称を「数学基礎セミナー」と改めた。

社会から求められる技術者象は、課題解決型から課題発見・解決型へと変化している。自ら課題を発見しその解決に向けて自ら学ぶ姿勢を持つ実践的・創造的技術者の育成を目的として、平成 27 年度の学科改組と同時に全国高専に先駆けて 4 学期制を導入するとともに、自ら課題を見出し、正解の無い課題に対して解決策を探究する自主探究活動を導入した。本活動では、国際交流プログラムと連携した海外自主探究枠を設け、国際的な視野の育成と英語力の増進を図っている。全学生がポスター発表をすることは、表現力やコミュニケーション力の養成に効果があがっている。令和4年度からは、ファシリテーターと呼ばれる高学年生が低学年生の相談役となり、小グループで行う相談会（ファシリテイティング・アワー）を毎週水曜日に実施し、支援体制を強化している。

産業のグローバル化が進む中、異文化を理解する姿勢を持ち、必要な英語基礎力を備えた実践的・創造的技術者の育成を目指し、海外の教育機関とのネットワークを構築して学生の海外派遣・受入を行っている。また、令和元年度から令和5年度まで、高専機構によるグローバルエンジニア育成事業「上昇スパイラル型グローバルエンジニア育成 一国境を越えた課題発見と専門力・技術力の海外展開」を実施し、グローバル・ラーニング・センターを立ち上げて学生の英語力向上を図った。令和6年度以降も同事業を継続している。

令和4年度から2年間、STEAM教育強化における先進実践校に認定され、「八戸高専STEAM教育支援センターを核とした地域総合理数教育の活性化」と「八戸高専自主探究活動とそれを活用した入試制度の全国高専への展開」を実施してきた。前者では、出前授業を推進し、理工系女子のPRと女子学生の獲得を目指した。後者では、全国の高専に先駆けて国際的なエンジニア育成特別選抜枠を導入し、工学的な才能に優れる中学生を早期に発掘している。令和6年度からは、引き続き「STEAM教育支援センターを核とした地域総合理数教育の活性化と教育支援の推進」の拠点校として、また、早期STEAM特別選抜のアドバイザー校として認定され、活動を継続している。

脱炭素化を産業界、行政と協力して対応を進めていくべく、令和6年度から「Society5.0 型未来技術人財」育成事業の「再生可能エネルギー（風力）」拠点校に認定され、秋田高専、函館高専と協力して、次世代基盤技術教育のカリキュラム化と特色の伸長・深化を進めている。

Ⅱ 目的

1. 目的

本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。準学士課程は、教育基本法及び学校教育法に基づき、教養と工学専門分野の知識・技術を身につけるとともに、自ら課題を発見しその解決に向けて自ら学ぶ姿勢を持ち、産業界のニーズに応えられる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

(八戸工業高等専門学校学則第1条)

2. 学科及びコースごとの教育目的

学科及びコースごとの教育目的を次のとおり定める。

一 産業システム工学科

得意とする専門分野に関する知識と技術を備えつつ他の専門分野の基礎にも理解があり、自ら課題を発見・探究する姿勢と異文化を理解する姿勢を持ち、必要な英語基礎力を備えた実践的・創造的技術者を育成する。

二 機械・医工学コース

あらゆるものづくりの基盤となっている機械技術を通じて社会を活力あるものとするため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、システムデザイン並びに医工学の基礎とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

三 電気情報工学コース

あらゆる産業や生活の基盤である電気・電子・情報系の技術を通じて、社会のニーズに応えるため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、電気電子システム並びに知能情報システムの基礎とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

四 マテリアル・バイオ工学コース

エネルギー・資源・環境問題を考え、経済性や安全性を十分考慮した循環型社会を担うため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、マテリアル工学並びにバイオ工学の基礎とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

五 環境都市・建築デザインコース

環境の保全と再生及び安全・安心で持続的発展が可能な社会を実現するため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、環境都市デザイン並びに建築デザインの基礎とその応用分野に関する知識と技術を身につけ、創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

(八戸工業高等専門学校学則第7条第3項)

3. 専攻科の目的

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

(八戸工業高等専門学校学則第41条)

4. 専攻及びコースごとの教育目的

専攻及びコースごとの教育目的を次のとおり定める。

一 産業システム工学専攻

社会の変化や多様なニーズに対応できるよう、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学における高度な専門知識と技術を教授研究し、創造性と研究開発能力を兼ね備えることで、ものづくり、システムづくりを先導でき、かつ国際的に通じる適切な英語基礎力をもつ実践的専門技術者を育成する。

二 機械システムデザインコース

あらゆるものづくりの基盤となっている機械技術を通じて社会を活力あるものとするため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、機械・エネルギーシステム並びに智能機械システムとその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造性と研究開発能力をもち、ものづくりを先導できる実践的専門技術者を育成する。

三 電気情報システム工学コース

あらゆる産業や生活の基盤である電気・電子・情報系の技術を通じて、社会のニーズに応えるため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、電気電子システム並びに智能情報システムとその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造性と研究開発能力をもち、ものづくりを先導できる実践的専門技術者を育成する。

四 マテリアル・バイオ工学コース

エネルギー・資源・環境問題を考え、経済性や安全性を十分考慮した循環型社会を担うため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、マテリアル工学並びにバイオ工学とその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造性と研究開発能力をもち、ものづくりを先導できる実践的専門技術者を育成する。

五 環境都市・建築デザインコース

環境の保全と再生及び安全・安心で持続的発展が可能な社会を実現するため、幅広い視野と豊かな人間性をそなえ、環境都市デザイン並びに建築デザインとその応用分野に関する高度な知識と技術を身につけ、創造性と研究開発能力をもち、ものづくりを先導できる実践的専門技術者を育成する。

(八戸工業高等専門学校学則第43条第2項)

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

領域1 教育の内部質保証システム

基準			
【重点評価項目】			
1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
<input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_八戸工業高等専門学校点検・評価規則	点検・評価規則の第5条及び第7条で自己点検・評価の方針が定められている。また、第8条で、各委員会の自己点検・評価と結果の活用について規定している。さらに、第9条で自己点検評価報告書の公開を規定している。点検評価の流れは点検・評価規則の別図で示している。	
	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、自己点検評価規程等)		
	資料1-1-1-(1)-01_八戸工業高等専門学校点検・評価規則	点検・評価規則の第4条及び第6条で自己点検・評価の体制が整備されている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則	自己点検・評価委員会を規程している。	
	資料1-1-1-(2)-02_八戸工業高等専門学校自己点検部会規則	自己点検部会を規程している。	
	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項		再掲
	資料1-1-1-(2)-03_八戸工業高等専門学校評議員会規則		
	資料1-1-1-(2)-04_八戸工業高等専門学校運営委員会規則	委員会が自己点検評価することを規定している。	
	資料1-1-1-(2)-05_八戸工業高等専門学校教務委員会規則	委員会が自己点検評価することを規定している。	
	資料1-1-1-(2)-06_八戸工業高等専門学校厚生補導委員会規則	委員会が自己点検評価することを規定している。	
	資料1-1-1-(2)-07_八戸工業高等専門学校施設整備計画委員会規則	委員会が自己点検評価することを規定している。	
	資料1-1-1-(2)-08_八戸工業高等専門学校専攻科委員会規則	委員会が自己点検評価することを規定している。	
	資料1-1-1-(2)-09_八戸工業高等専門学校相談室規則	相談室が自己点検評価することを規定している。	
	資料1-1-1-(2)-10_八戸工業高等専門学校総合情報センター規則	センターが自己点検評価することを規定している。	
	資料1-1-1-(2)-11_八戸工業高等専門学校地域テクノセンター規則	センターが自己点検評価することを規定している。	
	資料1-1-1-(2)-12_八戸工業高等専門学校入学選抜委員会規則	委員会が自己点検評価することを規定している。	
資料1-1-1-(2)-13_八戸工業高等専門学校寮務委員会規則	委員会が自己点検評価することを規定している。		
資料1-1-1-(2)-14_八戸工業高等専門学校キャリア教育・学習支援センター規則	センターが自己点検評価することを規定している。		
資料1-1-1-(2)-15_八戸工業高等専門学校グローバルセンター規則	センターが自己点検評価することを規定している。		
(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		

<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料1-1-1-(1)-01_八戸工業高等専門学校点検・評価規則	点検・評価規則の第5条及び第7条で自己点検・評価の方針が定められている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	別表の基準3-Aで施設整備計画を、基準3-Bで学生支援の点検を実施している。	再掲
(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇関係委員会の規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_八戸工業高等専門学校点検・評価規則	自己点検・評価規則の第4条及び第6条で自己点検・評価の体制が整備されている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-07_八戸工業高等専門学校施設整備計画委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-14_八戸工業高等専門学校キャリア教育・学習支援センター規則		再掲
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料1-1-1-(4)-01_八戸工業高等専門学校合理的配慮検討委員会規程	合理的配慮が必要な学生に対する支援体制を定めている。	
	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_八戸工業高等専門学校点検・評価規則	点検・評価規則の第8条で結果の活用方針が定められている。	再掲
(6) (5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項の第4条から第11条に、第三者評価への対応と、その結果に対する改善について、体制と方法を規程している。	再掲

1-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
【重点評価項目】
 1-2 内部実保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること
 * 卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。)
 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。)
 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点1-2-1 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること			
(1)DPが学校の目的に基づき定められていること			
(2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること			
(3)APが学校の目的に基づき定められていること			
(4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。	◇点検を行う体制が確認できる資料(関連委員会の規程等)		
◎ 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-01_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則	自己点検・評価委員会規則第2条第1項第一号で、自己点検・評価委員会が3つのポリシーを点検することを規程している。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第2条で点検の基準を規程している。	再掲
観点1-2-2 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。(すべての項目にチェック必須)	◇チェック項目の点検・評価が実施されていることが確認できる資料(関連規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> DPが具体的かつ明確であること	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会がDPの点検を行うことを、自己点検・評価委員会業務要項第2条第一号で規程している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第2条第二号で規程している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第3条第一号で規程している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第3条第二号で規程している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 適切な履修指導、支援が行われていること	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第3条第三号で規程している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第3条第四号で規程している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第3条第五号で規程している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第3条第六号で規程している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> APが具体的かつ明確であること	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第2条第三号で規程している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学生の受入が適切に実施されていること	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第3条第七号で規程している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 実入学人数が入学定員に対して適正な数となっていること	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第3条第八号で規程している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
観点1-2-3 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
◎ 設定されている ○ 設定されていない	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	自己点検・評価委員会業務要項第3条第7号で規程し、別表のとおり設定している。自己点検・評価委員会にて点検・評価を実施している。	再掲
観点1-2-4 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること			

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。 (すべての項目にチェック必須)	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
☑ 教員	資料1-2-4-(1)-01_令和5年度校長との面談について	校長が赴任時に全教員と面談を実施し、意見聴取を行っている。また、意見箱を設置し、教職員からの意見聴取する仕組みがある。	
	資料1-2-4-(1)-02_令和6年度第4回運営委員会資料・教育アセスメント_教職員面談・意見箱	資料1-2、1-3教職員の育成にて、校長による全教員との面談、及び1-4情報共有にて、教職員の意見を聞けるシステムとして意見箱について、確認している。	
	資料1-2-4-(1)-03_令和7年度第2回教員会議資料・八戸高専意見箱について		
	資料1-2-4-(1)-04_令和7年度第2回教員会議資料教職員周知	教員会議資料は会議終了後全教職員に周知している。	
☑ 職員	資料1-2-4-(1)-02_令和6年度第4回運営委員会資料・教育アセスメント_教職員面談・意見箱		再掲
	資料1-2-4-(1)-03_令和7年度第2回教員会議資料・八戸高専意見箱について		再掲
	資料1-2-4-(1)-04_令和7年度第2回教員会議資料教職員周知	教員会議資料は会議終了後全教職員に周知している。	再掲
☑ 在学生	資料1-2-4-(1)-05_授業評価アンケート実施要項		
	資料1-2-4-(1)-06_八戸高専の教育の方針と内容についての確認及び学習環境等に関するアンケート実施要項		
	資料1-2-4-(1)-07_令和6年度「学びの状況調査」実施要領	毎年1度、全学生に対して11月に実施している。	
	資料1-2-4-(1)-08_令和6年度「学びの状況調査」アンケート内容		
☑ 卒業(修了)時の学生	資料1-2-4-(1)-09_令和6年度第10回運営委員会資料・令和6年度八戸高専自己点検評価表	資料14 別紙1 令和6年度八戸高専 自己点検・評価表7-A-2で点検・評価している。	
☑ 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生	資料1-2-4-(1)-09_令和6年度第10回運営委員会資料・令和6年度八戸高専自己点検評価表	資料14 別紙1 令和6年度八戸高専 自己点検・評価表1-A及び7-A-2で点検・評価している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-10_卒業生・修了生および企業等へのアンケート実施要項		
	資料1-2-4-(1)-11_卒業生・企業等のアンケート調査結果の分析		
☑ 保護者	資料1-2-4-(1)-09_令和6年度第10回運営委員会資料・令和6年度八戸高専自己点検評価表	資料14 別紙1 令和6年度八戸高専 自己点検・評価表1-Aで点検・評価している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-12_保護者懇談会事前質問への回答		
	資料1-2-4-(1)-13_保護者懇談会実施報告書のまとめR6		
☑ 中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者	資料1-1-1-(2)-03_八戸工業高等専門学校評議員会規則		再掲
	資料1-2-4-(1)-14_学校要覧2024	p.15にある評議員会(評議員名簿)のとおり、評議員の中に中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者が含まれている。	
	◇就職先又は進学先について、関係者の参画する会議体、対象としたアンケートに係る規程等		
	資料1-2-4-(1)-09_令和6年度第10回運営委員会資料・令和6年度八戸高専自己点検評価表	資料14 別紙1 令和6年度八戸高専 自己点検・評価表1-A及び7-A-2で点検・評価している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-15_企業・団体等のアンケート結果(2023年度)		
	資料1-2-4-(1)-11_卒業生・企業等のアンケート調査結果の分析		再掲
(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。(複数チェック可)	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所(自己点検評価報告書の該当箇所又は担当組織の議事要旨、会議資料等)		
【在学生の意見聴取】			
☑ 学習環境に関する評価	資料1-2-4-(2)-01_八戸高専の教育の方針と内容についての確認及び学習環境等に関するアンケート集計結果に対する評価議事録_教務委員会_R05-13		

<input checked="" type="checkbox"/> 学生による授業評価	資料1-2-4-(2)-02_令和6年度第11回教務委員会議事録・秋学期授業評価アンケートについて		
<input type="checkbox"/> 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）			
<input type="checkbox"/> その他			
【卒業（修了）時の意見聴取】			
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による満足度評価	資料1-2-4-(2)-03_卒業生達成度記録簿の集計報告2024		
<input type="checkbox"/> その他			
【卒業（修了）後の意見聴取】			
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価	資料1-2-4-(2)-04_令和7年度第5回自己点検・評価委員会記録	教務委員会や専攻科委員会で評価した内容を自己点検・評価委員会に報告し、確認している。	
<input type="checkbox"/> その他			
【卒業（修了）後の意見聴取】			
<input checked="" type="checkbox"/> 就職先等による卒業生に対する評価	資料1-2-4-(2)-05_卒業生・修了生へのアンケート結果（2023年度）		
<input type="checkbox"/> その他			
【外部評価】			
<input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証	資料1-2-4-(2)-04_令和7年度第5回自己点検・評価委員会記録	教務委員会や専攻科委員会で評価した内容を自己点検・評価委員会に報告し、確認している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）	資料1-2-4-(1)-15_企業・団体等のアンケート結果（2023年度）		再掲
<input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査	資料1-2-4-(2)-04_令和7年度第5回自己点検・評価委員会記録	自己点検部会で評価した内容を自己点検・評価委員会に報告し、確認している。	再掲
<input type="checkbox"/> その他			
	資料1-2-4-(2)-06_令和6年度第2回運営委員会資料・令和5年度評議員会報告		
	資料1-2-4-(2)-07_令和元年度第11回運営委員会資料・機関別認証評価の対応状況		
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。	◇自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等		
<input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	評価の結果への対応策を検討、立案する手順は、自己点検・評価委員会業務要項第11条に規程されている。	再掲

観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。	◇内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等		
<input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	評価の結果への対応策を計画する手順は、自己点検・評価委員会業務要項第11条に規程されている。	再掲

観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	◇対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等		
	資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項	評価の結果への対応の進捗状況を確認し、必要な対応を指示する手順は、自己点検・評価委員会業務要項第11条に規程されている。	再掲

観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。 <input checked="" type="radio"/> 公表されている <input type="radio"/> 公表されていない	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
		ウェブサイトで自己点検・評価の結果を公開している。	

1-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
【重点評価項目】
1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
--	--	--	--

観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。 <input checked="" type="radio"/> 対応している <input type="radio"/> 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(指摘事項に対する改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等)		
	資料1-3-1-(1)-01_令和元年度第10回運営委員会記録	令和2年2月の運営委員会で審議を行い、実施方法に明確な規則がなく実施されてきた補充試験について、規則を制定した。	
	資料1-3-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校補充試験実施細則		
	資料1-2-4-(2)-07_令和元年度第11回運営委員会資料・機関別認証評価の対応状況	令和2年3月の運営委員会で審議を行い、教育プログラム点検・評価委員会において授業エビデンス抜き取り検査を実施し、全教員に対してシラバス記載通りに成績評価を実施するよう周知している。	再掲
	資料1-3-1-(1)-03_第2回点検・評価委員会会議記録		
	資料1-3-1-(1)-04_授業エビデンス点検書式(抜き取り調査)		
(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。 <input checked="" type="radio"/> 行っている <input type="radio"/> 行っていない	◇基準1-2の各観点に係る取組において実施した対応や措置が確認できる資料(自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他)		
	資料1-3-1-(2)-01_令和7年度第1回運営委員会資料・自己点検・評価及び外部評価結果に対する対応策について	外部評価委員のコメントに関する対応策を検討し、改善を行っている。	

	◇評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料(改善例等)		
	資料1-3-1-(2)-02_学生会と教務委員会の懇談会記録	学生の要望に配慮する活動が不十分であるという指摘に対し、教務委員会と学生会との懇談会を開き、学生会の要望を令和7年度の行事予定に反映させた。	
	資料1-1-1-(1)-01_八戸工業高等専門学校点検・評価規則	役割が複雑であった委員会組織を再編して、別図の「自己点検・評価体制図」のような体制に改めた。	再掲

1-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域1

優れた点

改善を要する点

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準			
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性が取れている <input type="radio"/> 整合性がとれていない	◇DP、学則、学校要覧等		
	資料2-1-1-(1)-01_学科の構成・学校の目的		
	資料2-1-1-(1)-02_本科DP		
	資料2-1-1-(1)-03_本科の進路・就職状況	学科・コースの構成が産業界のニーズに応えている根拠	
観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合している <input type="radio"/> 整合していない	◇DP、学則、学校要覧等		
	資料2-1-2-(1)-01_専攻科の構成・学校の目的		
	資料2-1-2-(1)-02_専攻科DP		
	資料2-1-2-(1)-03_専攻科の進路・就職状況	専攻・コースの構成が産業界のニーズに応えている根拠	
2-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしていること。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)		

<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料2-2-1-(1)-01_校務運営機構図	教務委員会・専攻科委員会・厚生補導委員会・入学者選抜委員会など教育活動を展開するために必要な組織が設置され、各委員会規則に規定された所掌事項について審議が行われている。その内容は、各委員長が構成員に含まれる運営委員会において報告され、審議・承認する体制を整備している。	
	資料1-1-1-(2)-04_八戸工業高等専門学校運営委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-05_八戸工業高等専門学校教務委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-08_八戸工業高等専門学校専攻科委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-06_八戸工業高等専門学校厚生補導委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-12_八戸工業高等専門学校入学選抜委員会規則		再掲

観点2-2-② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等		
	資料1-1-1-(2)-04_八戸工業高等専門学校運営委員会規則	教務委員会・専攻科委員会・厚生補導委員会・入学者選抜委員会・地域テクノセンターなど教育研究活動を展開するために必要な組織が設置され、各委員会規則に規定された所掌事項について審議が行われている。これらの内容は、各委員長等が構成員に含まれる運営委員会において報告され、校長のもとで全校的に審議・承認し実施する体制を整備している。	再掲
	資料1-1-1-(2)-05_八戸工業高等専門学校教務委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-08_八戸工業高等専門学校専攻科委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-06_八戸工業高等専門学校厚生補導委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-12_八戸工業高等専門学校入学選抜委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-11_八戸工業高等専門学校地域テクノセンター規則		再掲
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。 <input checked="" type="radio"/> 審議等がなされている <input type="radio"/> 審議等がなされていない	◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-2-2-(2)-01_令和6年度学内主要会議開催状況一覧		
	資料2-2-2-(2)-02_令和6年度学内主要会議議事録		
	資料2-2-2-(2)-03_行動計画の取組結果報告書 (R6年度_主要委員会抜粋)		

2-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない
--

観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 ◎ 確保されている ○ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 ◎ 確保されている ○ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		

観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること

(根拠理由欄)
 特例適用専攻科の認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を本欄に記述すること。
 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。 ◎ 確保されている ○ 確保されていない	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		

観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。 ◎ 配慮されている ○ 配慮されていない	◇【様式2-6】教員の年齢・性別構成 ◇(必要に応じ)検討や取組の状況が確認できる資料		

2-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

**基準
2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇教員の採用・昇任に係る体制、基準、手続等に関する規程等(教員選考規則、昇任基準、審査要領等)		
	資料2-4-1-(1)-01_八戸工業高等専門学校教員選考規則	教員の採用・昇任に関する選考の体制及び手続等を規定している。	
	資料2-4-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校教員選考基準	教員の採用及び昇任に関する選考基準を職階ごとに規定している。	
	◇教育経歴、実務経験、性別構成その他に配慮していることが確認できる資料		
	資料2-4-1-(1)-03_教員公募要領の例(経歴・性別配慮)	高校での教育経験および女性の採用に対する配慮を記載した例	
(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等		
	資料2-4-1-(1)-03_教員公募要領の例(経歴・性別配慮)	募集する教員の要件を記載した公募を実施している根拠	再掲
	資料2-4-1-(2)-01_教員選考評価一覧表	教育能力、研究能力、人物に関する評価を実施している根拠	
	資料2-4-1-(2)-02_【採用】令和5年度第2回教員選考委員会_議事要旨R050712		
	資料2-4-1-(2)-03_【昇任】令和5年度第17回教員選考委員会_議事要旨R060228	個人情報を排除	

観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員(基幹教員以外の教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等)		
	資料2-4-2-(1)-01_教員評価規則	第4条に規定する教員評価の基準のうち「二 教員による相互評価」については、資料2-4-2-(1)-02の末尾(7ページ)の欄に記入して提出することとしている。	
	資料2-4-2-(1)-02_教員自己評価申告シート様式(令和5年度)		
	資料2-4-2-(1)-03_業績報告書根拠資料留意点v3		
	資料2-4-2-(1)-04_学生による授業評価アンケート実施要項		
	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-4-2-(1)-05_R5教員自己評価及び教員による相互評価の実施の通知	本校における教員評価は校長の専決事項であり、何らかの会議等で審議されているものではない。	
	資料2-4-2-(1)-06_R6教員自己評価提出状況		
	資料2-4-2-(1)-07_R6教員による相互評価の集計結果		
資料2-4-2-(1)-08_R6年度+秋学期授業評価アンケートの実施の通知			

観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。(複数チェック可)	◇取組に関する規程等(評価実施規程、改善指導について定めた規程等)		
	資料2-4-2-(1)-01_教員評価規則	教員評価規則の第6条で評価結果の運用として、研究費の配分、表彰、教員顕彰の推薦等を行うことを規定している。	再掲
	資料2-4-3-(1)-01_教員特別顕彰実施要領	教員特別顕彰の受賞者に対して研究費の追加配分を行うことを定めている。	
	資料2-4-2-(1)-04_学生による授業評価アンケート実施要項	授業評価アンケート結果の上位者を表彰することを定めている。	再掲
	資料2-4-3-(1)-02_授業評価優秀教員の表彰について(平成29年11月20日校長裁定)	授業評価優秀教員に対して研究費の追加配分を行うことを定めている。	
	資料2-4-3-(1)-03_八戸高専Distinguished Teacherについて	教員表彰の一環として、5年連続で授業評価優秀教員の表彰を受けた教員にDistinguished Teacherの称号を授与することを定めている。	
	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		

<input type="checkbox"/> 給与における措置			
<input checked="" type="checkbox"/> 教育研究費配分における措置	資料2-4-3-(1)-04_R5校長裁量経費配分実績_R6第3回運営委員会資料	令和5年度に研究費を追加配分した根拠資料。	
<input type="checkbox"/> 改善に向けた指導			
<input checked="" type="checkbox"/> 表彰	資料2-4-3-(1)-05_R5年度特別顕彰受賞者報告_R6年度第4回運営委員会資料	令和5年度教員特別顕彰の表彰を行った根拠資料。	
	資料2-4-3-(1)-06_R5年度授業評価アンケート優秀教員選考記録	令和5年度の授業優秀教員表彰対象者の選考を行った根拠資料。	
	資料2-4-3-(1)-07_R5年度授業評価アンケート優秀教員選出資料	令和5年度の授業優秀教員表彰対象者の選考を行った根拠資料。	
	資料2-4-3-(1)-08_R5年度授業評価アンケート上位者_R6第7回運営委員会資料	令和5年度の授業優秀教員表彰を行った根拠資料。	
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点2-4-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること
***ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等) 資料2-4-4-(1)-01_八戸工業高等専門学校におけるFD及びSDの実施に関する規則 資料1-1-1-(2)-04_八戸工業高等専門学校運営委員会規則 資料1-1-1-(2)-05_八戸工業高等専門学校教務委員会規則	本校におけるFDは教務委員会が計画して実施し、その計画及び実施結果をFD・DS推進室が取りまとめて運営委員会に諮り、改善を図ることとしている。	
(2) 定期的にFDが実施されていること。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇実施状況一覧 資料2-4-4-(2)-01_令和6年度FD実施一覧 資料2-4-4-(2)-02_令和6年度行事予定表 資料2-4-4-(2)-03_令和6年度夏学期オープン授業推進週間実施要領 資料2-4-4-(2)-04_授業参観メモ様式(2023年度以降) 資料2-4-4-(2)-05_R6秋学期オープン授業実施報告書 資料2-4-4-(2)-06_FDの実施通知(教務委員会)科目間連携を目的としたFDの実施について 資料2-4-4-(2)-07_教科説明のためのFD実施 資料2-4-4-(2)-08_令和6年度八戸工業高等専門学校初任者研修実施要領		

2-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。 <input checked="" type="radio"/> 配置されている <input type="radio"/> 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇役割分担が確認できる資料(事務組織規程、事務組織図、技術室規程) 資料2-5-1-(1)-01_事務組織規則 資料2-5-1-(1)-02_事務分掌規則 資料2-5-1-(1)-03_教育研究支援センター規則 資料2-5-1-(1)-04_校務運営機構図 ◇助手を配置する場合、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況が明示されている資料	助手は配置されていない。	
(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。 <input checked="" type="radio"/> 配置されている <input type="radio"/> 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(3) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。 <input type="radio"/> 規定されている <input checked="" type="radio"/> 規定されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇教育補助者(指導補助者)の定義、業務内容、採用手続について定めた規程	教育補助者は配置されていない。	

観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇実施状況一覧 資料2-5-2-(1)-01_令和6年度SD実施一覧 資料2-5-2-(1)-02_研修受講者一覧(事務系+技術系) 資料2-5-2-(1)-03_R5年度いじめ防止資質向上研修通知 資料2-5-2-(1)-04_令和6年度ハラスメント防止研修通知	校内で実施したSDの一覧 外部研修への派遣者一覧	
(2) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇研修の内容が確認できる資料 ◇実施状況一覧	教育補助者は配置されていない。	

2-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

領域2

優れた点			
改善を要する点			

領域3 学習環境及び学生支援等

基準
3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧 資料3-1-1-(2)-02_令和6年度学生便覧	202ページに設置状況を記載している。 243ページに設置状況を記載している。	
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	 202～208ページに設置状況を記載している。	 再掲
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場 <input type="checkbox"/> 練習船 <input type="checkbox"/> その他	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 資料1-2-4-(1)-14_学校要覧2024 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。	p.40にもものづくりセンターの記載がある	再掲
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3)以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設 <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース <input checked="" type="checkbox"/> 自主的学習スペース <input checked="" type="checkbox"/> その他	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料1-2-4-(1)-14_学校要覧2024 資料1-2-4-(1)-14_学校要覧2024 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。 資料3-1-1-(4)-01_イノベーションハブ利用規約	p.43に福厚生会館の記載がある p.38に図書館交流室がセミナーやグループ学習などで学生が利用すること、学生が自主探究活動や小規模のセミナーの会場として利用することを記載している。 イノベーションハブは、学生が自主探究活動や勉強などのために自由に使用することができ、所定の手続きをすれば物品の貸出も可能となっている。	再掲 再掲

観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等) 資料3-1-2-(1)-01_八戸工業高等専門学校安全衛生専門委員会規則 資料3-1-2-(1)-02_八戸工業高等専門学校教職員安全衛生管理規則	安全衛生専門委員会により安全衛生が管理されている。	

	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-2-(1)-03_施設使用関係規則	プール、図書館の利用規則、ネットワークの利用心得を定めている。	
	資料3-1-2-(1)-04_ものづくりセンター使用願		
	資料3-1-2-(1)-05_ものづくりセンター安全作業の心得-ガイダンス配布資料	実習工場を使用する全授業の初回に配布し学生に説明している。	
	資料3-1-2-(1)-06_標識_実習工場安全作業の心得-工場掲示	実習工場内に掲示し実習中に常に確認できるようにしている。	
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。 ● 配慮が行われている ○ 配慮が行われていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料(障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料) 資料3-1-2-(2)-01_バリアフリー設備	バリアフリー化した多目的トイレ、玄関と図書館入口におけるスロープ、各棟のエレベーター、学生昇降口の自動ドアを設置している。	

観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館を法令に従い備えていること。 ● 備えている ○ 備えていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇整備状況が確認できる資料(学校要覧、図書情報センター利用案内等) 資料1-2-4-(1)-14_学校要覧2024 資料3-1-3-(1)-01_高等専門学校図書館状況一覧	p.38に図書館の記載がある	再掲
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 資料3-1-3-(2)-01_令和6年度図書館関係報告 ◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果 資料3-1-3-(2)-02_大学・短期大学・高等専門学校図書館調査票(2024年)		
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。 ● 活用されている ○ 活用されていない	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果 資料3-1-3-(2)-02_大学・短期大学・高等専門学校図書館調査票(2024年) 資料3-1-3-(3)-01_図書館利用状況	令和6年度は7万3千人以上の累計入館者数で貸出しも4200冊を超えており、教職員や学生に有効に活用されていると判断できる。	再掲

3-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準
3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧の「(10)相談室の利用案内」という箇所、相談体制・相談内容・申込方法・案内図等について記載している(令和7年度学生便覧 p.57～59)。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 保健室	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧の「(8)保健衛生」という箇所、保健室の体制・健康診断(定期、臨時)・健康相談等について記載している(令和7年度学生便覧 p.56)。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧の「(10)相談室の利用案内」という箇所、学生相談室の相談員とカウンセラー、並びに、保健室のインターカーの配置について記載している(令和7年度学生便覧 p.57～59)。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧の「(11)ハラスメントの防止について」という箇所、ハラスメントの内容や相談方法、相談員の配置について記載している(令和7年度学生便覧 p.59)。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生が相談室を利用する方法について、学生便覧の「(10)相談室の利用案内」という箇所に記載して学生に案内している(令和7年度学生便覧 p.57～59)。 学生相談室からは「相談室からのお知らせ」という印刷物を作成して、各教室に掲示して、相談員やカウンセラーの予定を案内している。	再掲
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 健康相談・保健指導が定期的実施されていること。	◇各取組の実施状況が確認できる資料(過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧の「(8)保健衛生」という箇所、定期健康診断や臨時健康診断、健康相談について記載している(令和7年度学生便覧 p.56)。	再掲
	資料3-2-1-(2)-01_ (R4～R6) 健康診断実施計画書	健康診断実施計画書を各クラスに掲示して、実施日程や学年ごとの診断項目について周知している。	
	資料3-2-1-(2)-02_【保健指導】学習生活健康目標3年間推移(グラフ)	1～3学年の全学年対象に毎月アンケート調査を行い、各クラスの健康状況を集計し、各担任へ情報共有すると同時に各クラスに集計結果を掲示して学生にも周知している。また、年度末には1年間の集計も行って、各担任に情報共有している。	
	資料3-2-1-(2)-03_【保健指導】R5学習生活健康目標まとめ(グラフ)		
(3)法令等(いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針)に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(基本方針、マニュアル、関係規程等)		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料3-2-1-(3)-01_八戸工業高等専門学校いじめ防止等基本計画	高専機構のいじめ防止等対策ポリシー及びいじめ防止等ガイドラインに基づいて、八戸高専のいじめ防止等基本計画を策定している。	
	資料3-2-1-(3)-02_いじめ防止プログラム	いじめ対策委員会において、1年間のいじめ防止プログラムを規定している。プログラムは定期的な見直しを実施して更新している。	
	資料3-2-1-(3)-03_いじめ早期発見等マニュアル	いじめ対策委員会において、いじめ早期発見・事案対処マニュアルを規定している。	
	資料3-2-1-(3)-04_八戸工業高等専門学校いじめ対策委員会規則	いじめ対策委員会規則を規定して、これに基づいていじめ事案に対応している。	
	資料3-2-1-(3)-05_いじめ対処の流れ	いじめ対策委員会では、いじめ事案への対応の流れ(フロー図)を規定している。	

観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等)		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料3-2-2-(1)-01_留学生チューター名簿		
	資料3-2-2-(1)-02_編入学生、外国人留学生及び社会人入学生に対する支援要項	留学生への支援方法を規程している。	
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(1)-03_寮生活の手引き英語版2024	留学生の寮生活への支援を行っている	

	資料3-2-2-(1)-04_寮生活説明スライド英語版2024	留学生の寮生活への支援を行っている	
	資料3-2-2-(1)-05_標識_実習工場安全作業の心得_英語-工場掲示	英語版の標識を工場内に掲示し留学生の工場実習時の安全に配慮している	
(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料3-2-2-(2)-01_編入学生オリエンテーション	R7年度編入学生はいないのでR6年度の実施はない。	
	資料3-2-2-(1)-02_編入学生、外国人留学生及び社会人入学生に対する支援要項	編入学生への支援方法を規程している。	再掲
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(2)-02_学生生活のしおり	八戸高専に編入学する学生(留学生を含む)に配布して、学校生活に必要なことを解説している。本しおりの内容はすべて有用である。	
(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料3-2-2-(1)-02_編入学生、外国人留学生及び社会人入学生に対する支援要項	近年の実績はないが、社会人学生への支援方法を規程している。	再掲
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(2)-02_学生生活のしおり	八戸高専に学ぶ学生(社会人入学生を含む)に配布して、学校生活に必要なことを解説している。本しおりの内容はすべて有用である。	再掲
(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、対象学生の把握方法・対応事例等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料3-2-2-(4)-01新生活や修学面で支援が必要な入学予定者に関する情報提供依頼文書	何らかの支援が望まれる入学予定者に関する情報を出身中学校校長に対して提供を求め、入学後に円滑に学生生活が送られるようにしている。	
	資料3-2-2-(4)-02 (情報提供後の事例) 合理的配慮までの対応事例	合理的配慮が必要な学生・保護者からの要望、出身中学校からの意見等を収集し、コアサポートチームを構成して対応している。	
	資料1-1-1-(4)-01_八戸工業高等専門学校合理的配慮検討委員会規程	合理的配慮検討委員会規則を規定して、対応している。	再掲
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧の「(10)相談室の利用案内」という箇所で、発達障害等で支援が必要な場合は相談窓口を設けてあることを記載している(令和7年度学生便覧 p.57)。	再掲
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧の「(9)『合理的配慮』の提供について」という箇所で、合理的配慮での支援を望まれる場合は相談するように促す文章を記載している(令和7年度学生便覧 p.57)。	再掲
	資料3-2-2-(4)-03_ものづくりセンター安全作業の心得-合理的配慮学生用	合理的配慮の必要な学生の実習工場での安全のために、全学生に配布する心得の他に各作業の留意点の詳細を文字で認識できる資料を渡している	
(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。	◇対応状況が確認できる資料(関係規程、対応要領、相談窓口の設置状況等)		
● 対応している ○ 対応していない	資料3-2-2-(5)-01_八戸工業高等専門学校障害者相談室規則	八戸工業高等専門学校障害者相談室規則が定められている	
(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
○ 行っている ● 行っていない			
観点3-2-3 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること			
	自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		再掲
● 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-14_八戸工業高等専門学校キャリア教育・学習支援センター規則	進路指導と学習支援を担当するキャリア教育・学習支援センターの体制が規則で定められている	再掲
	資料3-2-3-(1)-01_八戸工業高等専門学校就職支援委員会規則	就職指導を主として担当するコース長により組織される就職支援委員会の体制が規則で定められている	
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の取組状況が確認できる資料(関係規程、実施要項、マニュアル、連携協定等)		

<input checked="" type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	資料3-2-3-(2)-01_キャリア教育・学習支援センター行動計画とその取組み結果報告	実施したキャリア説明会と各種講演会について報告している	
<input checked="" type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成	資料3-2-3-(2)-02_R6進路参考資料	進路参考資料を全学生・全教員に配布している	
	資料3-2-3-(2)-03_自己PR文作成マニュアル	自己PR文作成マニュアルを4年と専攻科1年、教員全員に配布している	
<input checked="" type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施	資料3-2-3-(2)-01_キャリア教育・学習支援センター行動計画とその取組み結果報告	実施した進路に関するガイダンスについて報告している	再掲
<input type="checkbox"/> 進路指導室			
<input type="checkbox"/> 進路先（企業）訪問			
<input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会	資料3-2-3-(2)-01_キャリア教育・学習支援センター行動計画とその取組み結果報告	4年生対象に実施したインターンシップ準備講座と就職活動準備講座について報告している	再掲
<input type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談			
<input type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定			
<input type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること

直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。

<input checked="" type="checkbox"/> 直近の認証評価における指摘等なし
--

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。 ○ 整備されている ◎ 整備されていない	◇支援体制等が確認できる資料(関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等)		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。 ○ 明確になっている ◎ 明確になっていない	◇(1)の体制において、責任の所在が確認できる資料(関係規程等)		
(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】 ○ なっている ◎ なっていない	◇運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等		

観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮が整備されているか。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-2-4-(1)-14_学校要覧2024	学校要覧のp. 44 学寮(北辰寮)および p. 51 施設配置図に、寮についての記述がある	再掲
	資料3-2-5-(1)-01_八戸工業高等専門学校学寮規則	学生寮についての規則が定められている	

(2) 生活の場として整備されていること。	◇生活支援の内容が確認できる資料(寮生のしおり等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料3-2-5-(2)-01_令和7年度入寮のしおり	2つの資料のすべてが寮が生活の場として整備されていることを説明している	
	資料3-2-5-(2)-02_令和7年度寮生活の手引		
(3) 勉学の場として整備されていること。	◇学習支援の内容が確認できる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料3-2-5-(2)-02_令和7年度寮生活の手引	p.4 学寮日課表 および p.13 日課における注意事項に「学習時間」が設けられていることが記述されている	再掲
(4) 管理・運営体制が整備されていること。	◇管理・運営体制が確認できる資料(関係規程等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料3-2-5-(4)-01_令和6年度学寮宿日直指導の手引		
	資料3-2-5-(4)-02_寮務委員の業務		
	資料1-1-1-(2)-13_八戸工業高等専門学校寮務委員会規則		再掲
(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料(目安箱等))		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料3-2-5-(5)-01_「寮生の声」について	「寮生の声」という寮生が意見を投書する目安箱がロビーに設置されている関係する資料を添付する	
	資料3-2-5-(5)-02_「寮生の声」への対応寮務委員会議事録		

観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 相談・助言	資料3-2-6-(1)-01_学生からの経済面での相談例	学生からの申し出については学生課窓口にて相談を受け付けている。またクラス担任、SSW等を経由して持ち込まれた相談についても対応している。	
	資料3-2-6-(1)-02_入学予定学生に関する家計相談例(メール対応)	保護者の相談については窓口だけでなく、電話やメールでの相談についても対応している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 奨学金	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧の「8. 福利厚生」という箇所、日本学生支援機構奨学金、およびその他の奨学金制度について記載している(令和7年度学生便覧p.52～54)。	再掲
	資料3-2-6-(1)-03_メール案内_日本学生支援機構給付奨学生採用候補者の募集のご案内	本科3学年学生及び保護者に対して日本学生支援機構給付奨学生採用候補者の募集についてメールで案内している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 入学科・授業料減免等	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧の「8. 福利厚生」という箇所、入学用免除制度、および授業料・寄宿料免除制度、その他にも高等教育の修学支援新制度、高等学校等就学支援金制度について記載している(令和7年度学生便覧p.51～52)。	再掲
	資料3-2-6-(1)-04_入学科・授業料免除の案内(ホームページ)	入学用免除制度、および授業料・寄宿料免除制度については八戸高専ホームページにも掲載している。	
	資料3-2-6-(1)-05_メール案内_令和6年度国立高等専門学校機構における授業料免除(前期)の募集	全学生には授業料免除の募集についてメールで案内している。	
	資料3-2-6-(1)-06_メール案内_高等学校等就学支援金の手続き等について	該当学年の学生には高等学校等就学支援金の手続き等についてメールで案内している。	
<input type="checkbox"/> 特待生			
<input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度	資料3-2-6-(1)-07_八戸工業高等専門学校奨学金規則	本校独自の奨学金制度を規則で定め緊急時に対応している。	
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧の「8. 福利厚生」という箇所、八戸工業高等専門学校奨学金について記載している(令和7年度学生便覧p.54)。	再掲

<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
------------------------------	---	--	--

3-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域3

優れた点

改善を要する点

領域4 財務基盤及び管理運営

基準
4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。 <input checked="" type="radio"/> 公表されている <input type="radio"/> 公表されていない	◇作成・公表状況が確認できる資料(【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表等)		
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)) 資料4-1-1-(2)-01_八戸工業高等専門学校会計内部監査規則 資料4-1-1-(2)-02_令和6年度八戸工業高等専門学校会計内部監査実施要項 資料4-1-1-(2)-03_令和6年度高専相互会計内部監査の実施について(通知) 資料4-1-1-(2)-04_独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則 ◇監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書) 資料4-1-1-(2)-05_令和4年度会計監査人監査報告書 資料4-1-1-(2)-06_令和5年度高専相互会計内部監査報告書 資料4-1-1-(2)-07_令和6年度会計内部監査実施報告書		

観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇設置者の貸借対照表等の財務諸表等(過去5年間) 資料4-1-2-(1)-01_【国立高等専門学校機構】_貸借対照表(過去5年間)		
(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。 <input checked="" type="radio"/> 適切となっている <input type="radio"/> 適切となっていない	◇設置者の損益計算書(過去5年間) 資料4-1-2-(1)-02_【国立高等専門学校機構】_損益計算書(過去5年間)		

4-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準			
4-2 管理運営体制が整備され、機能していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料		
	資料4-2-1-(1)-01_八戸工業高等専門学校学則	学則第7条～第11条において管理運営体制に関する規定をしている。	
	資料4-2-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校組織運営規則		
(2) 委員会等の体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇諸規程、整備状況が確認できる資料(組織図等)		
	資料4-2-1-(2)-01_八戸高専規則目次(規則一覧)		
	資料4-2-1-(2)-02_校務運営機構図		
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料		
	資料4-2-1-(1)-01_八戸工業高等専門学校学則	第9条に主事の規定	再掲
	資料4-2-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校組織運営規則	副校長、施設長、コース長等を規定	再掲
	資料4-2-1-(2)-03_校務分担(令和6年度)		再掲
観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等		
	資料4-2-2-(2)-01_危機管理マニュアル		

<p>(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施に関する規程・計画等</p> <p>資料4-2-2-(3)-01_防災対策委員会（令和6年度第1回）</p> <p>資料4-2-2-(3)-02_R6消防訓練実施計画（案）20240924</p> <p>資料4-2-2-(3)-03_R6年度AED講習会実施要項案</p>	<p>R6年度消防訓練実施要項の審議</p> <p>全学生・教職員対象の消防訓練は毎年度実施している。</p> <p>AED講習会は同様の形式で毎年度実施している。</p>	
<p>観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。（複数チェック可）【より望ましい取組として分析】</p> <p><input type="checkbox"/> 学位取得に関する支援</p> <p><input type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分</p> <p><input type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入</p> <p><input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関・研究機関との人事交流</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料（関係規程、実績等）</p> <p>資料4-2-3-(1)-01_令和6年度学内予算配分方針</p> <p>資料4-2-3-(1)-02_内地研究員派遣一覧</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>		
<p>(2) 研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 努めている <input type="radio"/> 努めていない</p>	<p>◇関係規程、活用計画や実績等</p> <p>資料1-1-1-(2)-10_八戸工業高等専門学校総合情報センター規則</p> <p>資料1-2-4-(1)-14_学校要覧2024</p> <p>資料4-2-3-(2)-01_地域テクノセンター報第33号（令和6年6月）</p> <p>資料4-2-3-(2)-02_研究シーズ検索システム</p> <p>資料3-1-1-(4)-01_イノベーションハブ利用規約</p>	<p>八戸工業高等専門学校 地域テクノセンター規則 第2条</p> <p>p.37に総合情報センター、p.38に図書館、p.40にものづくりセンターの記載をしている。教員はこれらの設備を研究活動に使用できる。</p> <p>p.43に主な試験・分析機器の記載をしている。教員は共通設備を使用でき、また、各教員所有の機器を相互使用できる。所属教員の専門や所有機器一覧を調査することができる</p> <p>イノベーションハブの機器は教員も利用できる。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(3) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等）を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料4-2-3-(3)-01_外部資金受入状況（R2～R6）</p> <p>資料4-2-3-(3)-02_外部資金公募情報</p> <p>資料4-2-3-(3)-03_校長による科研費申請指導</p> <p>資料4-2-3-(3)-04_校長による科研費申請指導_FD</p>	<p>教員会議資料として各教員の実績を把握している。</p> <p>適時に公募情報を校内メールで周知している。</p> <p>外部資金獲得促進、採択率向上のため、申請書の作成指導を実施している。</p> <p>外部資金獲得促進、採択率向上のため、申請書の作成指導を実施している。</p>	
<p>(4) 教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 体制がある <input type="radio"/> 体制がない</p>	<p>◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料（体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等）</p> <p>資料4-2-3-(4)-01_国立高等専門学校機構における公的研究費等の運営・管理体制</p> <p>資料4-2-3-(4)-02_研究者等の行動規範</p> <p>資料4-2-3-(4)-03_研究活動における不正行為防止等に関する規則</p> <p>資料4-2-3-(4)-04_公的研究費等の取扱いに関する規則</p> <p>資料4-2-3-(4)-05_コンプライアンス推進副責任者等について</p> <p>資料4-2-3-(4)-06_公的研究費に係るコンプライアンス研修</p>	<p>国立高等専門学校機構における研究者等の行動規範に関する理事長裁定</p> <p>独立行政法人国立高等専門学校 機構規則第71号</p> <p>独立行政法人国立高等専門学校機構規則第121号</p> <p>学内にてコンプライアンス研修について周知、実施している。</p>	

	資料4-2-3-(4)-07_公的研究費使用マニュアル	公的研究費使用マニュアルを作成し、配布している。	
	資料4-2-3-(4)-08_e-learningによる研究倫理教育	定期的(3年に一度)にeAPRINによる研究倫理研修を実施している。 資料は令和6年度対象者向けに発行されたメールの文面である。	
	資料4-2-3-(4)-09_自主探究マニュアル	全学生向けに自主探究実施時の研究倫理について資料を用いて説明している。自主探究は本校で行っている探究学習で、自主探究マニュアルは自主探究の目的、取り組み方法、スケジュール、評価内容、注意点などをまとめた資料で、自主探究をスタートする年度はじめに全学生に配布し、ガイダンスで説明している。	
(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。 【より望ましい取組として分析】	◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料		
● 確認できる ○ 確認できない	資料1-2-4-(1)-14_学校要覧2024	p.45に教員等の主な研究活動を掲載し、周知している。	再掲
	資料4-2-3-(2)-01_地域テクノセンター報第33号(令和6年6月)	p.22-p.35に研究活動の成果として論文発表や口頭発表の実績をまとめて公表している。	再掲
	資料4-2-3-(2)-01_地域テクノセンター報第33号(令和6年6月)	p.36-p.39に研究活動ならびに教育活動の成果として、専攻科特別研究、本科卒業研究の実績をまとめて公表している。	再掲
観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-11_八戸工業高等専門学校地域テクノセンター規則	地域テクノセンター規則第3条	再掲
	資料1-2-4-(1)-14_学校要覧2024	p.37に総合情報センター、p.38に図書館、p.40にもものづくりセンターの記載をしている。 地域テクノセンターが中心となり、総合情報センター、ものづくりセンターを合わせた3部署で地域貢献活動を支援している。	再掲
	資料4-2-3-(2)-01_地域テクノセンター報第33号(令和6年6月)	p.43に主な試験・分析機器の記載をしている。 試験・分析機器は申請により外部利用可である。	再掲
	資料4-2-3-(2)-01_地域テクノセンター報第33号(令和6年6月)	p.19に公開講座実施計画の記載をしている。 公開講座を実施し、地域の理系教育に貢献している。	再掲
	資料4-2-4-(1)-01_公開講座ポスター	公開講座を実施し、特に周辺地域の小中学生の理系教育に貢献している。	
	資料4-2-4-(1)-02_出前授業	出前授業を実施し、特に周辺地域の小中学生の理系教育に貢献している。	
	資料4-2-3-(2)-01_地域テクノセンター報第33号(令和6年6月)	p.18にある産業技術振興会事業の記載にあるとおり、キャリア教育プログラム企業内容説明会を実施している。 理系人材を供給することで、地域企業の活性化に寄与している。	再掲
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】	◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等)		
● 活用されている ○ 活用されていない	資料1-2-4-(1)-14_学校要覧2024	p.41-p.42に産学官金連携協定の記載をしている。 周辺地域の産学金の各機関との間で人材の活用・ノウハウの共有、社会への貢献を目的として協定を締結している。	再掲
	資料4-2-4-(2)-01_産業技術振興会	産業技術振興会を通じて、地元企業との技術交流、セミナーの開催、企業見学会等の活動実施している。	
	資料4-2-3-(3)-01_外部資金受入状況(R2～R6)	外部資金の獲得状況把握のために、年度毎の状況を把握している。	再掲
	◆外部資源の活用により、学校としての優れた成果を上げていることを確認する。		
(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	◇優れた成果が得られていることが確認できる資料		
● 上げられている ○ 上げられていない	資料4-2-3-(2)-01_地域テクノセンター報第33号(令和6年6月)	p.40-p.42に地域産業等への技術協力および助言の実績をまとめて公表している。	再掲
	資料4-2-3-(2)-01_地域テクノセンター報第33号(令和6年6月)	p.19に公開講座の実績をまとめて公表している。	再掲
	資料4-2-4-(3)-01_公開講座の評価	公開講座終了後のアンケートにより、高い評価が得られている。	
	資料1-2-4-(1)-14_学校要覧2024	p.46に地域との連携の記載をしている。 外部機関との共催事業を実施している。また、公開講座では小中学校教員にも参加頂き、小中学校との連携も推進している。	再掲

4-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制について定めた規程等		
	資料2-5-1-(1)-01_事務組織規則		再掲
	資料2-5-1-(1)-02_事務分掌規則		再掲

観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント*)が組織的に行われていること
*スタッフ・ディベロップメント(以下、「SD」という。)

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SDが組織的に実施されていること。 ◎ 実施されている ○ 実施されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(SDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)、実施状況一覧		
	資料2-4-4-(1)-01_八戸工業高等専門学校におけるFD及びSDの実施に関する規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-04_八戸工業高等専門学校運営委員会規則		再掲
	資料2-5-2-(1)-02_研修受講者一覧(事務系+技術系)		再掲
	資料2-5-2-(1)-03_R5年度いじめ防止資質向上研修通知		再掲
	資料2-5-2-(1)-04_令和6年度ハラスメント防止研修通知		再掲

4-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇全校的な委員会等の体制が確認できる資料(関係規程等) ◇校務分掌・分担の一覧等		
	資料2-2-1-(1)-01_校務運営機構図		再掲
	資料4-2-1-(2)-03_校務分担(令和6年度)		再掲

4-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織 <input checked="" type="checkbox"/> 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 <input checked="" type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		

<input checked="" type="checkbox"/> 入学者の選抜に関する事		専攻科の入学者選抜試験に関する試験問題と解答例については、R8年度入学者選抜試験から公開する予定である。	
<input checked="" type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数			
<input checked="" type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準			
<input checked="" type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境			
<input checked="" type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用			
<input checked="" type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援			
<input type="checkbox"/> 基幹教員に関する情報		基幹教員に関する規定は適用していない。	

4-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域4

優れた点

改善を要する点

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準			
5-1 DPが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のDP		
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	6ページから7ページに準学士過程のDPが記載されている。DPは、養成しようとする人材像に基づき、必要な知識や態度を見に付け、それによってできるようになることを定めている。また、社会から求められることの変化に対応すべく、探究心、コミュニケーション能力の獲得(DP4, DP6)を入れている。	再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇準学士課程のDP		
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	6ページから7ページに準学士過程のDPが記載されている。準学士課程のDPは、何ができるようになるかという表現である。これは、各専門コースのDPIに示された獲得すべき能力と整合している。	再掲
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	◇準学士課程のDP		
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	6ページから7ページに準学士過程のDPが記載されている。DPIは、獲得すべき知識、能力、態度を示している。 DPIは、要請しようとする人材像について、具体的な内容を記している。	再掲
5-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
5-2 GPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること			

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点5-2-1 ① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	7ページから9ページに本科のCPが掲載されている。低学年から専門科目をすこしずつ配置する楔形のカリキュラム編成としている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	CPに具体的に記載している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	9ページに成績評価の方針が明記されている。	再掲

観点5-2-2 ② CPがDPと整合性を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のCP 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧		再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇準学士課程のCP及びDP 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧 資料5-2-2-(2)-01_本科CP・DP対応表	本科の6つのCPはすべて6つのDPに対応している。また、各コースのCPはそれぞれのコースのDPと対応している。	再掲

5-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準 5-3 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点5-3-1 ① 教育課程が体系的に編成されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。 ◎ 配置されている ○ 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等) 資料5-3-1-(1)-01_本科全コースカリキュラムツリー	カリキュラムツリーはDPとの対応を示しているが、本校ではDPとCPは1対1で対応しており、この資料がCPごとの科目のフローを示している。	
(2) 一般教育の充実が配慮されていること。 ◎ 配慮されている ○ 配慮されていない	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等 資料5-3-1-(2)-01_一般科目履修可能単位数 (R6以前入学者) 資料3-1-1-(2)-02_令和6年度学生便覧 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	90ページから106ページに一般科目の教育課程表(H31年度以降入学生)が掲載されている。 90ページから92ページに一般科目の教育課程表(R7年度入学生)が掲載されている。	再掲 再掲
(3) 進級に関する規程が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇進級に関する規程 資料5-3-1-(3)-01_進級要件 (R6以前入学者) 資料5-3-1-(3)-02_進級要件 (R7以降入学者)	学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則第4章で進級に関する規程をしている。 学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則第4章で進級に関する規程をしている。	

観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等) 資料5-3-2-(1)-01_R6低学年自主探究シラバス 資料5-3-2-(1)-02_R6低学年自主探究マニュアル 資料5-3-2-(1)-03_R6低学年自主探究ポスター発表会概要 ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。	本校独自に行っている創造力を育む授業に低学年を対象とした自主探究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲがあり、その内容や規則、実施方法については4学期制実施部会、教務委員会によって詳細に定められている。 低学年の全学生がそれぞれの探究についてポスター発表を行い、成果を公表するとともに、発表と質疑応答によりプレゼンテーション能力の涵養を図っている。	
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等) 資料5-3-2-(2)-01_R6創造工作実習・設計製図シラバス 資料5-3-2-(2)-02_R6創生実験シラバス ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。	本校独自に行っている実践力を育む授業に創造工作実習・設計製図、創成実験があり、その内容はシラバスで定められている。	

<p>(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)</p> <p>資料5-3-2-(3)-01_R6国際自主探究マニュアル</p> <p>資料5-3-2-(3)-02_R6国際自主探究ポスター発表会概要</p> <p>資料5-3-2-(3)-03_R6国際自主探究海外渡航計画</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>	<p>本校独自に行っている学生の国際性涵養に向けた取り組みとして国際自主探究があり、その内容や規則、実施方法については4学期制実施部会、教務委員会、グローバルセンターによって詳細に定められており、その参加者や渡航実績についても記録している。</p>	
<p>(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 上げられている <input type="radio"/> 上げられていない</p>	<p>◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料</p> <p>資料5-3-2-(4)-01_令和5年度各種コンテスト結果一覧</p>	<p>(1)～(3)の学校としての取組の結果、本校の学生が各種コンテストで優れた実績をあげている。</p>	
<p>5-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>基準 5-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない</p>			
<p>観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)</p> <p>資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定表</p> <p>資料5-4-1-(1)-02_令和6年度学期別時間割表</p>	<p>備考</p> <p>R6行事予定表、学期別時間割表から実施している授業に年間を通して35週が確保されていることが確認できる。</p>	<p>再掲</p>

観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 特別活動が90単位時間以上実施されていること。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇特別活動の実施状況が確認できる資料(関係規程、時間割表、特別活動予定表等) 資料5-4-1-(1)-02_令和6年度学期別時間割表 資料5-4-2-(1)-01_令和6年度特別活動計画表 資料4-2-1-(1)-01_八戸工業高等専門学校学則	R6学期別時間割表、特別活動計画表から特別活動が90単位時間以上実施されていることが確認できる。 学則第13条第7項にて特別活動を90単位時間以上実施することを規定している。	再掲 再掲
観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 直近の認証評価における指摘等なし			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 <input type="radio"/> 採用されている <input checked="" type="radio"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック☑可) <input type="checkbox"/> 教材の工夫 <input type="checkbox"/> 少人数教育 <input type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等) ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。 <input type="radio"/> 規定・作成されている <input checked="" type="radio"/> 規定・作成されていない	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料		

<p>(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。</p> <p><input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない</p>	<p>◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料</p>	
<p>(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。</p> <p><input type="radio"/> 確保している <input checked="" type="radio"/> 確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割、年間行事予定表等)</p>	
<p>(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。</p> <p><input type="radio"/> している <input checked="" type="radio"/> していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学則、時間割等)</p> <p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p>	
<p>(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。</p> <p><input type="radio"/> 明示・設定されている <input checked="" type="radio"/> 明示・設定されていない</p>	<p>◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め) ◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)</p>	
<p>5-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>		
<p>基準 5-5 適切な履修指導、支援が行われていること</p>		
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない</p>		

観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること						
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲			
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可) <input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定 <input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携 <input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育 <input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度 <input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等) 資料5-5-1-(1)-01_校外実習A・Bシラバス 資料5-5-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校校外実習実施要項 資料5-5-1-(1)-03_八戸工業高等専門学校における他の大学等において修得した授業科目の単位認定に関する規則 資料5-5-1-(1)-04_原子力工学概論A・Bシラバス ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。					
	(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 <input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等) 資料5-5-1-(1)-03_八戸工業高等専門学校における他の大学等において修得した授業科目の単位認定に関する規則		再掲		
		(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等 資料5-5-1-(3)-01_新入生ガイダンス 資料5-5-1-(3)-02_留年生履修ガイダンス			
			(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 編入学生 <input checked="" type="checkbox"/> 留学生 <input type="checkbox"/> 障害のある学生 <input type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。 資料5-5-1-(4)-01_令和6年度編入学予定者のオリエンテーション実施(令和5年度第7回運営委員会資料) 資料5-5-1-(4)-02_留学生支援面談(令和5年度第11回教員会議資料)	国際交流室が、入学前の留学生とオンラインで面談をしている。	
				◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること						
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲			

<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p><input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)</p> <p>資料5-5-2-(1)-01_クラス担任校務分担</p> <p>資料5-5-2-(1)-02_オフィスアワー時間割表</p> <p>資料5-5-2-(1)-03_担任の手引き</p> <p>資料5-5-2-(1)-04 ICTを用いた成績確認システム整備の周知</p> <p>資料5-5-2-(1)-05_【募集要項】R6年度モンゴル研修</p> <p>資料5-5-2-(1)-06_2024モンゴル研修しおり</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p> <p>資料5-5-2-(1)-07_数学基礎セミナー実施要項</p> <p>資料5-5-2-(1)-08_数学基礎セミナー実施要領</p> <p>資料5-5-2-(1)-09_メンター制度実施要項</p> <p>資料5-5-2-(1)-10_メンター制度実施要領</p>	<p>常勤教員は氏名欄が白地である。★の時間がその教員のオフィスアワー時間である。MECZの記号は各コースを示す記号で、M機械・E電気・Cマテリアル・Z都市建築を示し、続く数字は学年を示すので、例えばM2は機械工学コース第2学年のクラスを指す。Lは1学年の混合学級を示し、1～4のクラスがある。</p> <p>根拠資料の6p.「2. 学級担任の月別にみた主な仕事の[4月]の(6)個人面談をする。」に、「学生個人面談の準備と実施」があり、学生と担任との対面型相談受付体制が整備されていることが分かる。また、7p.の「[6月]の(2)に「春学期末の成績を確認し、必要に応じて学生と面談するなどの指導を行う。特に成績が低迷している場合には、メンター制度の利用を勧める。」、[10月]の(6)に「夏学期到達度試験結果による個人面談(学業不振学生に対する助言を含む)」、8p.の「[3月]の(3)に「留年が決まり、次年度再履修を希望する学生に対しては、面談を行い、履修・再履修願を提出させる。」があり、学生と担任との対面型相談受付体制が整備されていることが分かる。また、46p.のIV 特別活動の年間指導計画作成のための事項と注意点の、(4)学習指導にある通り、担任が、「個別面談を行い、勉学を喚起」していることが分かる。</p> <p>根拠資料、資料5-5-2-(1)-04 ICTを用いた成績確認システム整備の周知 では、1-2p.にICTを用いた成績確認の学生向け周知が、6p.からは本校で導入したKOSEN WEBを使用した学生自身の成績確認方法の説明が記載されている。</p> <p>モンゴル、台湾、シンガポール等への研修を実施している。</p> <p>数学の学力が低い1,2年対象の数学基礎セミナーについて要項を定めている。</p> <p>数学基礎セミナーの実施の詳細について要領として定めている。</p> <p>学習意欲のある学生対象のメンター制度について要項を定めている。</p> <p>メンター制度の実施の詳細について要領として定めている。</p>	
<p>(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)</p> <p><input type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)</p> <p>資料5-5-2-(2)-01_学生会と教務委員会の懇談会議事録</p> <p>資料5-5-2-(2)-02_学生の声</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>学生会と教務委員会の懇談会を催し、学生会の要望を来年度の行事予定作成に反映させた。</p>	
<p>観点5-5-3 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 利用して学習している <input type="radio"/> 利用して学習していない</p>	<p>◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)</p> <p>資料5-5-3-(1)-01_【募集要項】R6年度シンガポール研修</p> <p>資料5-5-3-(1)-02_【実施要項】R6年度台湾語学研修</p> <p>資料5-5-2-(1)-06_2024モンゴル研修しおり</p> <p>資料5-5-3-(1)-03_R6海外研修参加者</p>	<p>シンガポール、台湾、モンゴルなどの海外研修を積極的に推進しており、令和6年度は49名の学生が海外研修に出かけている。</p>	<p>再掲</p>
<p>5-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

基準 5-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
	資料5-6-1-(1)-01_八戸工業高等専門学校学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則【令和6年度以前入学者】		
	資料5-6-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則【令和7年度以降入学者】		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)		
	資料5-6-1-(2)-01_学年総合成績一覧表		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		
	資料5-6-1-(3)-01_学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順に関する資料	学修単位科目の自学自習時間を設定し、エビデンスに残している。また、成績提出時に、自学自習時間数を記載している。	
観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 <input checked="" type="radio"/> 周知されている <input type="radio"/> 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料5-6-2-(1)-01_八戸高専の教育の方針と内容についての確認及び学習に関するアンケート	成績評価や単位認定に関する基準をCBTIにおけるアンケートで学生に周知している。	

	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧p113-128にかけて、「八戸工業高等専門学校学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則」の他、教務関係諸規則を掲載しており、学生に広く周知されている。	再掲
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等 資料5-6-2-(2)-01_追試、再試験の成績評価方法に関する規則【令和6年度以前入学者】 資料5-6-2-(2)-02_八戸工業高等専門学校再試験実施細則 資料5-6-2-(2)-03_八戸工業高等専門学校補充試験実施細則		

観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却	資料5-6-3-(1)-01_答案返却時間割	到達度試験後に別途時間割を組み、答案の返却と点数の確認、試験の解説を行う時間を確保している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示	資料5-6-3-(1)-02_授業エビデンス点検の観点	自己点検部会においては、成績エビデンスに基づき、試験問題および解答例が保管され、配点が明示されていることを点検している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料5-6-3-(1)-02_授業エビデンス点検の観点	自己点検部会において、成績エビデンスに基づき、同一試験問題が繰り返されていないことの点検をしている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)	資料5-6-3-(1)-03_シラバス点検の観点		
	資料5-6-3-(1)-02_授業エビデンス点検の観点	自己点検部会において、成績エビデンスに基づき、成績評価の妥当性を点検をしている。	再掲
	資料5-6-3-(1)-03_シラバス点検の観点		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料5-6-3-(1)-04_自己点検部会の点検結果中間報告	自己点検部会が点検している。	
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
	資料5-6-3-(1)-02_授業エビデンス点検の観点	自己点検部会において、成績エビデンスに基づき、成績評価の妥当性を点検をしている。	再掲
	資料5-6-3-(1)-03_シラバス点検の観点		再掲
	資料5-6-3-(1)-05_令和7年度第4回自己点検・評価委員会会議資料_令和7年度授業エビデンス点検結果報告		

観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等 資料5-6-4-(1)-01_異議申立てに関する周知メール 資料5-6-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則【令和7年度以降入学者】		
		異議申立てに関しては、「学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則」第12条に記載されている。	再掲

5-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合している <input type="radio"/> 整合していない	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等) 資料5-7-1-(1)-01_卒業要件 (R6以前入学者)	学業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に関する規則第13条と第15条で卒業要件を規程している。	

観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。 <input checked="" type="radio"/> 周知されている <input type="radio"/> 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料3-1-1-(2)-02_令和6年度学生便覧 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧 資料5-7-2-(1)-01_八戸高専の教育の方針と内容についての確認及び学習に関するアンケート	R6年度までの入学生の卒業要件は学生便覧の149ページから150ページに記載されている。学生便覧は教室に1冊ずつおいてあり、webclassに掲載されているので、学生は自由に閲覧できる。 R7年度入学生の卒業要件は学生便覧の115ページから117ページに記載されている。学生便覧は教室に1冊ずつおいてあり、webclassに掲載されているので、学生は自由に閲覧できる。	再掲 再掲

観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。 <input checked="" type="radio"/> している <input type="radio"/> していない	◇卒業判定時に使用する様式等 資料5-7-3-(1)-01_卒業判定会議資料	卒業判定資料により、卒業基準を満たしていることを確認できた学生について、校長が卒業を認定している。	

5-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

<p>基準 5-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない</p>			
<p>観点5-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力・資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料1-1-1-(2)-02_八戸工業高等専門学校自己点検部会規則</p> <p>資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項</p> <p>資料5-8-1-(1)-01_令和6年度第11回教務委員会議事録</p> <p>資料5-8-1-(1)-02_令和6年度第13回教務委員会議事録</p>	<p>備考</p> <p>自己点検部会規則の第2条に、同部会が卒業生と就職先企業からの意見聴取することを規程している。</p> <p>自己点検・評価委員会業務要項の第14条に、卒業生と就職先からの意見聴取の結果に対する対応の方針を規程している。</p> <p>令和6年度第11回教務委員会で、「八戸高専の教育方針と内容についての確認及び学習環境のアンケート」と「卒業・修了時アンケート」の質問内容と、「高専での学びの調査」の結果について審議した。</p> <p>令和6年度第13回教務委員会で、「八戸高専の教育方針と内容についての確認及び学習環境のアンケート」の結果について審議した。なお、一部の学年でアンケートができていなかったため、アンケート未実施の学生には改めてアンケートをすることとなった。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等)</p> <p>資料5-8-2-(1)-01_卒業時のDP達成度</p> <p>資料5-8-2-(1)-02_卒業生達成度記録簿集計報告2024</p> <p>資料5-8-2-(1)-03_令和7年度第4回教務委員会議事録</p>	<p>備考</p> <p>卒業時のDP達成度調査では、すべてのDPについて80%以上の達成率となっており、成果が得られていると判断できる。</p> <p>自己点検部会が卒業生のDP達成度の調査結果について、集計をした自己点検部会が自己点検評価委員会に報告した。</p>	<p>再掲</p>
<p>観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度たった者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等)</p> <p>資料5-8-3-(1)-01_卒業生へのアンケート結果(2023年度)</p> <p>資料1-2-4-(2)-04_令和7年度第5回自己点検・評価委員会記録</p>	<p>備考</p> <p>卒業生へのアンケート結果から、質問9(DP1)、質問10(DP2)、質問11(DP3)、質問12(DP4)、質問13(DP5)、質問14(DP6)が概ね高い評価となっていることから、学習成果が得られていると判断できる。</p> <p>自己点検部会でアンケートを実施し、結果をまとめたものを、自己点検・評価委員会に報告し、確認している。</p>	<p>再掲</p>
<p>観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること</p>			

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料5-8-4-(1)-01_就職先へのアンケート	就職先へのアンケート結果から、質問4(DP1)、質問5(DP2)、質問6(DP3)、質問7(DP4)、質問8(DP5)、質問9(DP6)への評価は高い。このことから、学習・教育の成果があったと判断できる。	
	資料1-2-4-(2)-04_令和7年度第5回自己点検・評価委員会記録	自己点検部会でアンケートを実施し、結果をまとめたものを、自己点検・評価委員会に報告し、確認している。	再掲

5-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-9 APが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

● 満たしている ○ 満たしていない

観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇準学士課程のAP 資料5-9-1-(1)-01_本科AP	APは入学者選抜方法ごとに具体的に定められている。	
(2)APが、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CPを踏まえて策定されていること。 ● 策定されている ○ 策定されていない	◇準学士課程のAP 資料5-9-1-(1)-01_本科AP	【学生便覧】「本校の教育理念及び使命・目的、養成しようとする技術者像」において、学校や学科(コース)の目的が定められ、APはこれとDP、CPとの関連性を踏まえて策定している。	再掲
(3)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	◇準学士課程のAP 資料5-9-1-(1)-01_本科AP 資料5-9-1-(1)-01_本科AP	APには入学者選抜別に入学者選別の基本方針を定めている。 APには求める学生像を1次入学と編入学にそれぞれ定めている。	再掲 再掲

5-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 5-10 学生の受入れが適切に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇選抜区分ごとの入学選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等) 資料5-10-1-(1)-01_令和7年度入学募集要項	「入学募集要項」において入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法を示している。また、選抜区分に応じた実施方法を具体的に示している。帰国子女特別選抜のAPと実施方法の文言については「学力試験(数学、理科、英語)、作文、面接試験及び調査書により選抜します。」及び「入学者の選抜は、学力試験・作文・面接試験及び調査書の総合判定に基づいて行います。」にAPは改正済みで、令和8年度入学募集要項ではそのように修正される。	
	資料5-10-1-(1)-02_令和7年度国際的エンジニア育成特別選抜入学募集要項		
	資料5-10-1-(1)-03_令和7年度入学募集要項【第2次募集】		
	資料5-10-1-(1)-04_令和7年度入学選抜_学力試験_合否判定資料(非公表)		
	資料5-10-1-(1)-05_令和7年度入学選抜_推薦面接試験_合否判定資料(非公表)		
	資料5-10-1-(1)-06_令和7年度入学募集要項【第2次募集】合否判定資料(非公表)		
	資料5-10-1-(1)-07_令和7年度入学選抜_推薦面接試験における留意事項及び質問事項例(非公表)		
	資料5-10-1-(1)-08_令和7年度入学募集要項【第2次募集】面接試験質問事項例(非公表)		
	資料5-10-1-(1)-09_令和7年度国際的エンジニア育成特別選抜_面接質問事項例(非公表)		
	資料5-10-1-(1)-10_令和7年度国際的エンジニア育成特別選抜_合否判定資料(非公表)		
観点5-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-12_八戸工業高等専門学校入学選抜委員会規則	第2条第四号で、第1入学選抜委員会が入試の結果を点検評価することを規定している。	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇検証した資料(会議資料等)		
	資料5-10-2-(2)-01_令和6年度第3回入学選抜委員会議事録	入試委員会で、入学へのアンケート結果を点検し、APIに沿った学生が入学していることを確認している。	
(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。 <input checked="" type="radio"/> 役立てられている <input type="radio"/> 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		
	資料5-10-2-(3)-01_令和6年度第9回入学選抜委員会議事録	入試委員会において、選抜区分別の入学後の学力は想定どおりであることが確かめられたが、国際的エンジニア育成特別選抜試験の実施方法には改善すべき点があり、改善点を議論した。	

5-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている・標準とされている <input type="radio"/> 定められていない・標準とされていない	◇学則の該当箇所		
	資料5-11-1-(1)-01_本科収容定員	学則第7条において、4コース全体で入学定員160名と表記している。	
	資料5-11-1-(1)-02_本科募集人員	募集要項では各コースの募集人員は40名と記載	

(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-12_八戸工業高等専門学校入学者選抜委員会規則	第2条第四号で、第入学者選抜委員会が入試の結果を点検評価することを規定している。	再掲
	資料5-11-1-(2)-01_令和6年度第14回入学者選抜委員会議事録(2次募集)(非公表)	志願者の状況から定員割れとなる見込みが判明したため、教務主事から第2次募集を行うことが提案され、実施方法を検討した。	
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。 <input checked="" type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 適正でない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
		定員に対する実入学者数は適正である。	
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。 <input checked="" type="radio"/> 行っている <input type="radio"/> 行っていない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例が確認できる資料を基に記述する。		
		過去5年間については該当なし。	

5-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域5

優れた点

改善を要する点

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準				
6-1 DPが具体的かつ明確であること				
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)				
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。				
<input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない				
観点6-1-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇専攻科課程のDP			
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	10ページから12ページにかけて、専攻科課程のDPが定められている。	再掲	
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇専攻科課程のDP			
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	10ページから12ページにかけて、専攻科課程のDPが定められている。DPIは、修了時に何ができるようになっているかを示す表現である。	再掲	
	資料6-1-1-(2)-01_専攻科課程のCP・DP一覧表	専攻科課程共通および産業システム専攻の目的は、専攻科課程のDPと整合している。また、各専門コースの目的は、それぞれの専門コースDPIにおいて獲得すべき能力と整合している。		
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇専攻科課程のDP			
	<input checked="" type="checkbox"/> 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	10ページから12ページに専攻科課程のDPが定められている。専攻科課程のDPIは、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、および、養成しようとする人物像の内容を示している。	再掲
	<input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している			
6-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。				
基準				
6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること				
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)				

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点6-2-1-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPIが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇専攻科課程のCP		
<input type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	12ページから13ページにかけて、専攻科課程のCPが定められている。専攻科課程のCPは、教育課程の編成方針として、開講科目の種類や目的を示すとともに、講義・演習・実験・発表等を通じた教育内容・方法を明示している。また、各科目の到達目標やルーブリック等に基づき、学習成果を客観的に評価する方針も含まれており、専攻科のCPIに求められる要素を適切に満たしている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している			

観点6-2-2-② CPがDPと整合性を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。	◇専攻科課程のCP		
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	12ページから13ページにかけて、専攻科課程のCPが定められている。	再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇専攻科課程のCP及びDP		
<input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	10ページから13ページにかけて、専攻科課程のDPおよびCPが定められている。	再掲
	資料6-1-1-(2)-01_専攻科課程のCP・DP一覧表	専攻科課程のCPIは、DPIに掲げられた能力を育成するための教育課程編成方針として位置づけられており、各DPと内容面で整合している。各専門コースのCPIについても、それぞれの専門コースDPと整合している。	再掲

6-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
6-3 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること

本校専攻科は大学改革支援・学位授与機構の特例認定を受けていることから、教育課程が体系的に編成されていると判断できる。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。 <input type="radio"/> 配置されている <input checked="" type="radio"/> 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		

観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること

(根拠理由欄)

本校専攻科は大学改革支援・学位授与機構の特例認定を受けていることから、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断できる。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。 <input type="radio"/> 考慮している <input checked="" type="radio"/> 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)		

観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 工夫が行われている <input type="radio"/> 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等) 資料6-3-3-(1)-01_エンジニアリングデザインⅠシラバス 資料6-3-3-(1)-02_エンジニアリングデザインⅡシラバス ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。	エンジニアリングデザインⅠ・ⅡにおいてPBL型の授業を展開している。エンジニアリングデザインⅠで外部講師等による地域課題の提示が行われ、エンジニアリングデザインⅡにおいてグループワークによって課題解決が行われている。	
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 工夫が行われている <input type="radio"/> 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等) 資料6-3-3-(2)-01_学外研修Ⅰ～Ⅳシラバス 資料6-3-3-(2)-02_八戸工業高等専門学校学外研修実施要項	学外研修Ⅰ～Ⅳは、インターンシップに関する科目である。企業や高等教育機関との連携によって実践力を育む教育を行っている。	

	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		
● 工夫が行われている ○ 工夫が行われていない	資料6-3-3-(3)-01_総合英語Aシラバス	ここで挙げた2科目は、アクティブラーニングを実践し、学術的な場面での英語活用を想定したアカデミック・コミュニケーションのスキル向上や、科学技術に関する表現力の養成を目的とした科目となっている。	
	資料6-3-3-(3)-02_表現法シラバス		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料		
● 上げられている ○ 上げられていない	資料6-3-3-(4)-01_エンジニアリングデザイン報告会	(1)および(2)の科目の成果を、報告会を通じて報告している。	
	資料6-3-3-(4)-02_専攻科学外研修報告会		
6-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
6-4 DP及びGPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
● 満たしている ○ 満たしていない			
観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

<p>(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)</p> <p>資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定表</p> <p>資料5-4-1-(1)-02_令和6年度学期別時間割表</p>	<p>行事予定表より35週が確保されている状況が確認できる。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>観点6-4-2 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>			
<p>(根拠理由欄)</p>			
<p>本校専攻科は大学改革支援・学位授与機構の特例認定を受けていることから、適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示れていると判断できる。</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。</p> <p><input type="radio"/> 採用されている <input checked="" type="radio"/> 採用されていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇授業形態の開講状況(専攻別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/> 対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/> フィールド型授業</p> <p><input type="checkbox"/> 情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>		
<p>(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。</p> <p><input type="radio"/> 作成されている <input checked="" type="radio"/> 作成されていない</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料</p>		
<p>(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。</p> <p><input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない</p>	<p>◇組織的な確認の体制が確認できる資料</p> <p>◇活用状況を把握する体制が確認できる資料</p>		

	◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料		
(5)授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。 ○ 明示・設定されている ● 明示・設定されていない	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)		
	◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)		

観点6-4-③ GPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること

(根拠理由欄)
本校専攻科は大学改革支援・学位授与機構の特例認定を受けていることから、GPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断できる。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。 ○ 行われている ● 行われていない	◇教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料 ◇特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料(指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等)		

6-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準
6-5 適切な履修指導、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
● 満たしている ○ 満たしていない

観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことをしているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他専攻の授業科目の履修を認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定</p> <p><input type="checkbox"/> 準学士課程教育との連携</p> <p><input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)</p> <p>資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧</p> <p>資料6-3-3-(2)-01_学外研修Ⅰ～Ⅳシラバス</p> <p>資料6-3-3-(2)-02_八戸工業高等専門学校学外研修実施要項</p> <p>資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧</p> <p>資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>133ページから136ページにかけて、八戸工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規則が定められている。本規則第11条においては、他コース開講科目の履修を認定できることが規定されている。</p> <p>学外研修Ⅰ～Ⅳによってインターンシップによる単位を認定している。</p> <p>133ページから136ページにかけて、八戸工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規則が定められている。本規則第10条には、他の教育機関等で履修した科目の単位を認定できることが規定されている。</p> <p>131ページから132ページにかけて、他の大学等において修得した授業科目の単位認定に関する規則が定められている。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない</p>	<p>◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧</p> <p>資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧</p>	<p>133ページから136ページにかけて、八戸工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規則が定められている。本規則第10条には、他の教育機関等で履修した科目の単位を認定できることが規定されている。</p> <p>131ページから132ページにかけて、他の大学等において修得した授業科目の単位認定に関する規則が定められている。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない</p>	<p>◇ガイダンス実施要項等</p> <p>資料6-5-1-(3)-01_専攻科新入生ガイダンス実施要項</p> <p>資料6-5-1-(3)-02_専攻科2年生ガイダンス実施要項</p> <p>資料6-5-1-(3)-03_専攻科新入生ガイダンス資料</p> <p>資料6-5-1-(3)-04_専攻科2年生ガイダンス資料</p> <p>資料6-5-1-(3)-05_専攻科2年生学位授与説明会資料</p>	<p>教育を実施する上でのガイダンスが適切に実施されている。新入生に対しては入学式において、専攻科2年生に対しては始業式においてガイダンスを行っている。また、専攻科2年生については、同日に学位授与に関する説明会も実施している。</p>	<p>再掲</p>
<p>(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 留学生</p> <p><input type="checkbox"/> 障害のある学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 社会人学生</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項)</p> <p>◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。</p> <p>◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。</p> <p>資料3-2-2-(1)-02_編入学生、外国人留学生及び社会人入学生に対する支援要項</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>受け入れ実績はないが、受け入れた際の支援要項を定めている。</p>	<p>再掲</p>
<p>観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>

<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備</p> <p><input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p><input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)</p> <p>資料4-2-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校組織運営規則</p> <p>資料6-5-2-(1)-01_専攻科校務分担</p> <p>資料6-5-2-(1)-02_特別研究ⅠA・ⅠB・Ⅱシラバス</p> <p>資料6-5-2-(1)-03_特別研究指導教員一覧表</p> <p>資料5-5-2-(1)-02_オフィスアワー時間割表</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>組織運営規則第11条にコース主任が当該コースの運営及び所属学生の修学指導を担当すると規定されている。</p> <p>特別研究は指導教員の下で進め、指導教員、副指導教員が各学生に割り当てられている</p> <p>常勤教員は氏名欄が白地である。★の時間がその教員のオフィスアワー時間である。MECZの記号は各コースを示す記号で、M機械・E電気・Cマテリアル・Z都市建築を示し、続く数字は学年を示すので、例えばM2は機械医工学コース第2学年のクラスを指す。Lは1学年の混合学級を示し、1～4のクラスがある。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 学生との懇談会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)</p> <p>資料4-2-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校組織運営規則</p> <p>資料6-5-2-(1)-01_専攻科校務分担</p> <p>資料6-5-2-(1)-02_特別研究ⅠA・ⅠB・Ⅱシラバス</p> <p>資料6-5-2-(1)-03_特別研究指導教員一覧表</p> <p>資料5-5-2-(2)-02_学生の声</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>

観点6-5-3 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 利用して学習している <input type="radio"/> 利用して学習していない</p>	<p>◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)</p> <p>資料6-3-3-(2)-01_学外研修Ⅰ～Ⅳシラバス</p> <p>資料6-3-3-(2)-02_八戸工業高等専門学校学外研修実施要項</p> <p>資料6-5-3-(1)-01_国外学外研修説明会</p> <p>資料6-5-3-(1)-02_専攻科過去5年の海外学外研修実施者数</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>

6-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準			
6-6 GPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点6-6-① DP及びGPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
(根拠理由欄)			
本校専攻科は大学改革支援・学位授与機構の特例認定を受けていることから、DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていると判断できる。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 ○ 策定されている ◎ 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 ○ 行われている ◎ 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 ○ 把握している ◎ 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		
観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 ◎ 周知されている ○ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	133ページから136ページにかけて、八戸工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規則が定められている。本規則第5条において学業成績の評価、また、第7条において修得単位の認定に関することが規定されている。	再掲
	資料6-5-1-(3)-03_専攻科新入生ガイダンス資料	9ページから10ページにかけて、成績評価および単位認定に関する規定の説明が示されており、その内容は専攻科新入生ガイダンスにおいて周知している。	再掲

(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等		
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	133ページから136ページにかけて、八戸工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規則が定められている。本規則第4条の第4号および第6条に追試験、第13条に再履修に関することが規定されている。	再掲
	資料6-5-1-(3)-03_専攻科新入生ガイダンス資料	10ページに試験に関する規定の説明が示されており、その内容は専攻科新入生ガイダンスにおいて周知している。	再掲
	資料6-6-2-(2)_01_R7シラバス作成要領・留意事項	本資料では、教員がシラバスを作成するための作成要領および留意事項が示されており、9ページにおいては、専攻科科目の試験は定期試験(期末試験および中間試験)と追試験のみであり、補充試験が実施されないことが記されている。	

観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)	資料5-6-3-(1)-02_授業エビデンス点検の観点	シラバスと成績評価の妥当性は自己点検部会で行っている。	再掲
	資料5-6-3-(1)-03_シラバス点検の観点		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却	資料6-6-2-(2)_01_R7シラバス作成要領・留意事項	本資料では、教員がシラバスを作成するための作成要領および留意事項が示されており、10ページには、専攻科では答案返却期間を設けていないため、期末試験を実施する場合は「第15週:期末試験」「第16週:答案返却・解説」といった形で、答案返却を授業回に含める必要があることが記されている。	再掲
	資料6-6-3-(1)-01_シラバスの例および成績評価の例	本資料はシラバスの例であり、15週に期末試験を実施し、16週に答案返却および解説を行うことが示されている。また、成績評価の方法およびその割合も明示されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示	資料5-6-3-(1)-02_授業エビデンス点検の観点	自己点検部会において、成績エビデンスに基づき、試験問題および解答例が保管され、配点が明示されていることを点検している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料5-6-3-(1)-02_授業エビデンス点検の観点	自己点検部会において、成績エビデンスに基づき、同一試験問題が繰り返されていないことの点検をしている。	再掲
	資料5-6-3-(1)-03_シラバス点検の観点		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料5-6-3-(1)-04_自己点検部会の点検結果中間報告	自己点検部会において、成績エビデンスに基づき、試験問題レベルを点検をしている。	再掲
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
	資料5-6-3-(1)-02_授業エビデンス点検の観点	自己点検部会において、成績エビデンスに基づき、成績評価の妥当性を点検をしている。	再掲
	資料5-6-3-(1)-03_シラバス点検の観点		再掲
	資料5-6-3-(1)-05_令和7年度第4回自己点検・評価委員会会議資料_令和7年度授業エビデンス点検結果報告		再掲

観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	133ページから136ページにかけて、八戸工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規則が定められている。本規則第8条の3においては、成績通知の評価に異議がある場合、学生が所定の期間内に異議申し立てを行うことができることが規定されている。	再掲
	資料6-6-4-(1)-01_異議申し立てに関する学生向けメール		

6-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

<p>基準 6-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な修了判定が実施されていること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない</p>			
<p>観点6-7-① 修了認定基準をDPに従って、組織として策定していること</p>			
<p>(根拠理由欄) 本校専攻科は大学改革支援・学位授与機構の特例認定を受けていることから、修了認定基準を DP に従って、組織として策定していると判断できる。</p>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。 ○ 策定されている ◎ 策定されていない	◇ 修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		
<p>観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること</p>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。 ◎ 周知されている ○ 周知されていない	◇ 周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	133ページから136ページにかけて、八戸工業高等専門学校専攻科授業科目の履修等に関する規則が定められている。本規則第9条には、修了の要件が規定されている。	再掲
	資料6-5-1-(3)-03_専攻科新入生ガイダンス資料	11ページに修了の要件の説明が示されており、その内容は専攻科新入生ガイダンスにおいて周知している。	再掲
<p>観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること</p>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。 ◎ している ○ していない	◇ 修了判定時に使用する様式等		
	資料6-7-3-(1)-01_専攻科修了判定会議		
<p>6-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

<p>基準 6-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない</p>			
<p>観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料1-1-1-(2)-02_八戸工業高等専門学校自己点検部会規則</p> <p>資料1-1-1-(1)-02_八戸工業高等専門学校自己点検・評価委員会業務要項</p> <p>資料1-1-1-(2)-08_八戸工業高等専門学校専攻科委員会規則</p>	<p>備考</p> <p>自己点検部会規則第2条第四号において、自己点検部会が卒業生・修了生および企業等からの意見を聴取することが、また第六号において、その点検結果を自己点検・評価委員会に報告することが規定されている。</p> <p>自己点検・評価委員会業務要項第13条において、自己点検部会への点検指示およびその報告に対する対応が規定されている。</p> <p>専攻科委員会規則第2条第三号において修了に関する事項を審議し、第五号において点検・評価および改善に関することが規定されている。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等)</p> <p>資料6-8-2-(1)-01_修了時のDPの達成度</p> <p>資料6-8-2-(1)-02_令和6年度第12回専攻科委員会議事録</p> <p>資料6-8-2-(1)-03_令和7年度第3回専攻科委員会議事録</p> <p>資料1-2-4-(2)-04_令和7年度第5回自己点検・評価委員会記録</p>	<p>備考</p> <p>令和6年度第12回専攻科委員会(2025年3月6日開催)の議題4において、卒業・修了認定方針に関する達成度記録簿の自由記述の確認が行われ、学生によるDPIに対する自己採点についても、専攻科委員会にて共有が図られている。</p> <p>議題5において、令和6年度卒業生・修了生アンケートの結果を確認し、専攻科全体としては、「全国平均と概ね同等の水準にある」と評価できると判断した。</p> <p>専攻科委員会の結果の確認と分析評価を自己点検・評価委員会に報告、確認している。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等)</p> <p>資料6-8-3-(1)-01_修了生へのアンケート結果(2023年度)</p> <p>資料1-2-4-(2)-04_令和7年度第5回自己点検・評価委員会記録</p>	<p>備考</p> <p>自己点検部会でアンケートを実施し、結果をまとめたものを、自己点検・評価委員会に報告し、確認している。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること</p>			

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料5-8-4-(1)-01_就職先へのアンケート	就職先へのアンケート結果から、質問4(DP1)、質問5(DP2)、質問6(DP3)、質問7(DP4)、質問8(DP5)、質問9(DP6)への評価は高い。このことから、学習・教育の成果があったと判断できる。	再掲
	資料1-2-4-(2)-04_令和7年度第5回自己点検・評価委員会記録	自己点検部会でアンケートを実施し、結果をまとめたものを、自己点検・評価委員会に報告し、確認している。	再掲

6-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

6-9 APが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

● 満たしている ○ 満たしていない

観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇専攻科課程のAP 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	13ページから14ページにかけて、専攻科課程のAPが定められている。	再掲
(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	◇専攻科課程のAP 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	13ページから14ページにかけて、専攻科課程のAPが定められている。APには、受け入れる学生に求める学習成果を含む学生像が示されており、あわせて各選抜方法ごとの入学者選抜の基本方針も示されている。	再掲

6-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準
6-10 学生の受入れが適切に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点6-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)		
	資料6-10-1-(1)-01_令和8年度専攻科学生募集要項	令和8年度専攻科学生募集要項である。なお、外国人留学生特別選抜Aに関する募集要項については、他高専と合同で実施しているために別途作成している。	
	資料6-10-1-(1)-02_2026年度専攻科外国人留学生特別選抜学生募集要項	外国人留学生特別選抜Aの募集要項である。本選抜は、他の5高専と合同で実施している。募集要項は2025年1月公開で、そのあと、APや選抜方法の文言を修正している。資料6-10-1-(1)-01の令和8年度専攻科学生募集要項では修正されている。	
	資料6-10-1-(1)-03_R7.4.16令和7年度第2回入学者選抜委員会議事録	令和7年度第2回入学者選抜委員会の議事録である。議題1は外国人留学生特別選抜Aに関する内容、議題2は推薦選抜試験実施要項に関する内容、議題3は専攻科(推薦・学力・外国人留学生)および編入学者選抜試験に係る各種委員会委員の選出に関する内容である。	
	資料6-10-1-(1)-04_R7.4.16令和7年度第2回入学者選抜委員会_資料2(非公表)	本資料は、令和7年度第2回入学者選抜委員会の資料2である。委員会当日は画面共有のみによる提示であったため、議事録とは分離し、非公表資料として取り扱っている。	
	資料6-10-1-(1)-05_R7.5.14令和7年度第3回入学者選抜委員会議事録	令和7年度第3回入学者選抜委員会の議事録である。議題1は推薦選抜、学力選抜、外国人留学生特別選抜の基準についての内容であり、議題2は、専攻科入学者選抜試験に関する内容である。	
	資料6-10-1-(1)-06_R7.5.14令和7年度第3回入学者選抜委員会_資料1(非公表)	本資料は、令和7年度第3回入学者選抜委員会の資料1である。委員会当日は画面共有のみで提示されたため、上記の議事録とは分離し、非公表資料として取り扱っている。	
	資料6-10-1-(1)-07_R7.5.20令和7年度第4回入学者選抜委員会議事録	令和7年度第3回入学者選抜委員会の議事録である。議題1において、推薦選抜の合格者を決定している。	
	資料6-10-1-(1)-08_R7.5.20令和7年度第4回入学者選抜委員会_資料1(非公表)	本資料は、令和7年度第4回入学者選抜委員会の資料1である。委員会当日は画面共有のみで提示されたため、上記の議事録とは分離し、非公表資料として取り扱っている。	
	資料6-10-1-(1)-09_R7.6.10令和7年度第5回入学者選抜委員会議事録	令和7年度第5回入学者選抜委員会の議事録である。議題1は、推薦選抜試験合格者の入学確約書の提出状況に関する内容、議題2は、専攻科における学力選抜および外国人留学生特別選抜Bに関する内容である。	

観点6-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-12_八戸工業高等専門学校入学者選抜委員会規則	入学者選抜委員会規則第2条の第四号で、入学者選抜委員会が入試の結果を点検評価することを規定している。	再掲

(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇検証した資料(会議資料等) 資料6-10-1-(1)-05_R7.5.14令和7年度第3回入学者選抜委員会議事録	令和7年度第3回入学者選抜委員会の議事録である。議題5は、入学動機に関するアンケート集計結果を取り上げたものであり、資料5-2に専攻科のアンケート結果が示されている。議事録に記載のとおり、当該結果からはアドミッション・ポリシー(AP)の到達に対する満足度が概ね高いことが確認されている。	再掲
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。 <input checked="" type="radio"/> 役立てられている <input type="radio"/> 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。 資料6-10-1-(1)-05_R7.5.14令和7年度第3回入学者選抜委員会議事録	専攻科のアンケート結果(資料5-2)により、アドミッション・ポリシー(AP)の到達に対する学生の満足度は概ね高く、特段の改善は必要ないと判断された。今後も同様のアンケートを継続して実施し、取組の妥当性を確認していく。	再掲

6-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
6-11 実入学者数が適切な数となっていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇学則の該当箇所 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	69ページから107ページにかけて、八戸工業高等専門学校学則が定められている。本規則第43条には、専攻科の専攻、コース、入学定員および収容定員が規定されている。	再掲

(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-12_八戸工業高等専門学校入学者選抜委員会規則	入学者選抜委員会規則第2条の第四号で、入学者選抜委員会が入試の結果を点検評価することを規定している。	再掲
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。 <input checked="" type="radio"/> 適切である <input type="radio"/> 適切ではない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
		入学定員に対して、過去5年平均の実入学者数が0.7倍以上～1.3倍未満の範囲にあり、適切である。	
	◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員をから大幅に乖離(かいり)している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。		
		過去5年間については該当なし。	
6-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

領域6

優れた点

改善を要する点
